

# 日本郵便(株)の経営等の状況

---

日本郵便株式会社

平成25年10月18日

# 目次

---

## 1. 日本郵便(株)の経営状況

- (1) 郵便事業・郵便局事業の決算の推移
- (2) 引受郵便物数の推移
- (3) 地域貢献施策の実施状況
- (4) 経営改善策の実施状況

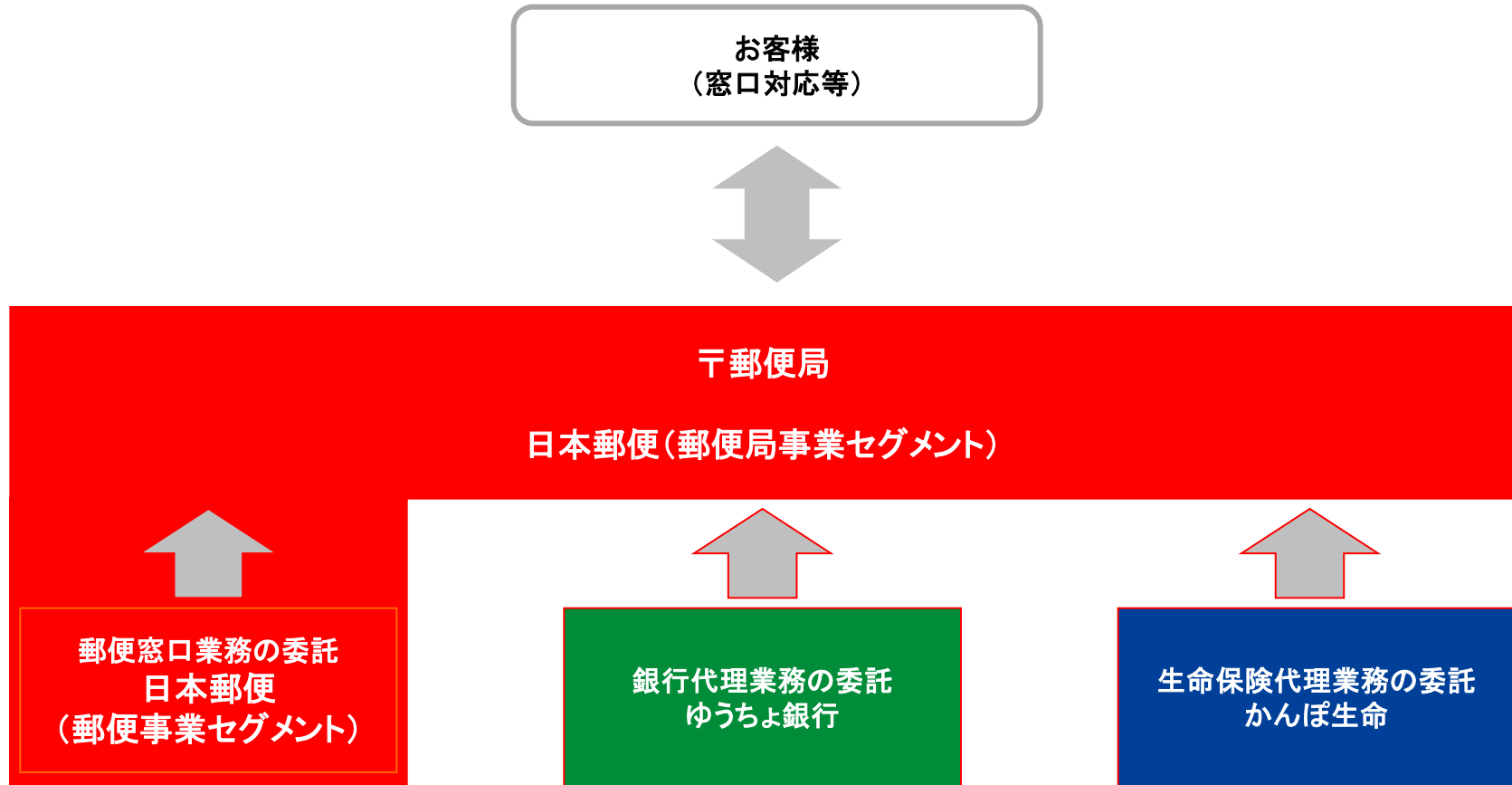
## 2. 郵政事業のユニバーサルサービスの提供の状況

- (1) 郵便局におけるサービス内容
- (2) 郵便局の配置状況
- (3) 郵便差出箱等の配置状況

# 1. 日本郵便(株)の経営状況

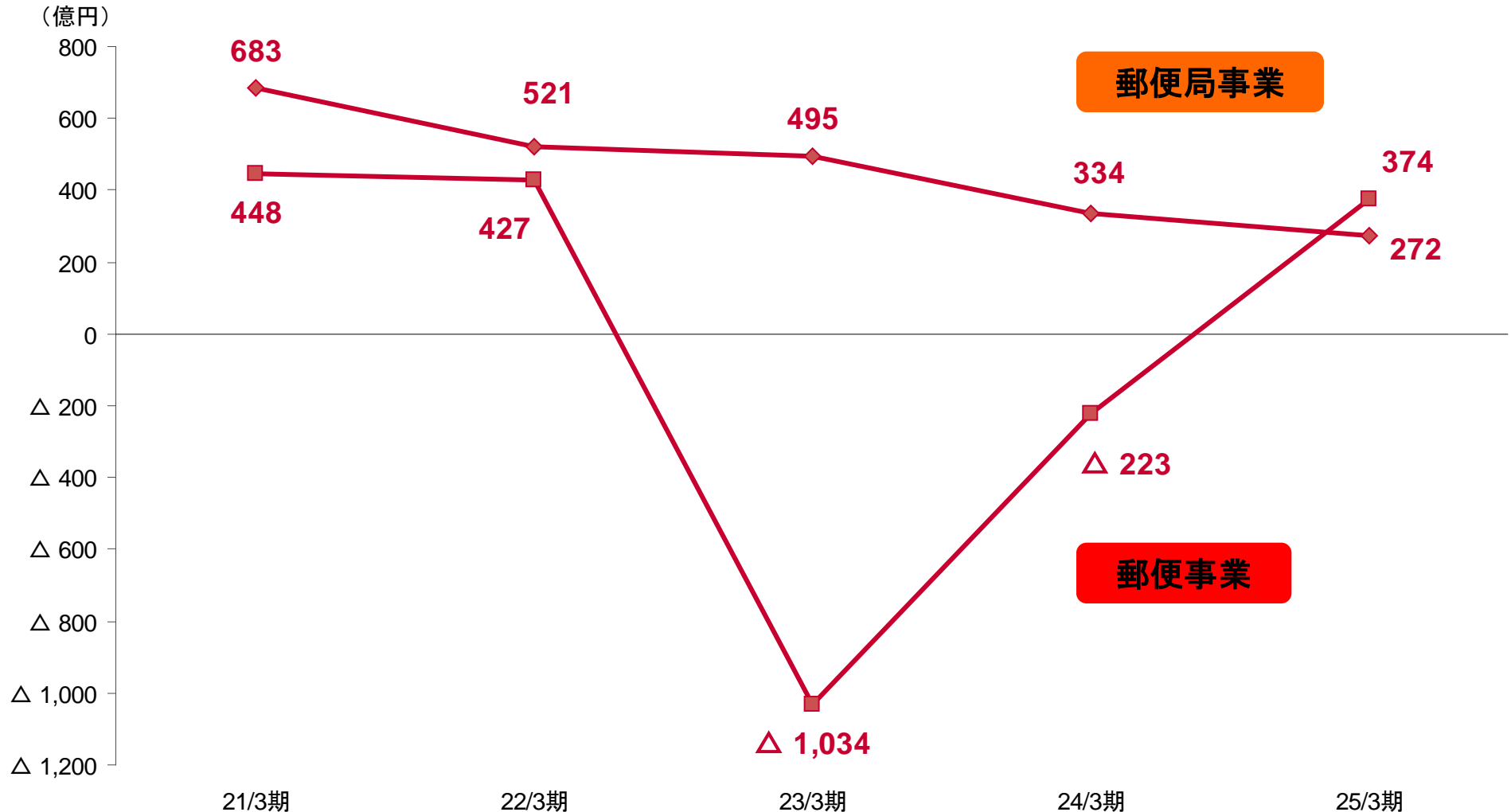
# (1)郵便事業・郵便局事業の決算の推移 –日本郵便(株)決算のセグメント区分–

- 日本郵便(株)の決算は、郵便事業セグメントと郵便局事業セグメントの2つのセグメントにより構成。
- セグメント間の取引として、郵便事業セグメントと郵便局事業セグメントとの間で郵便受託収入を設定。



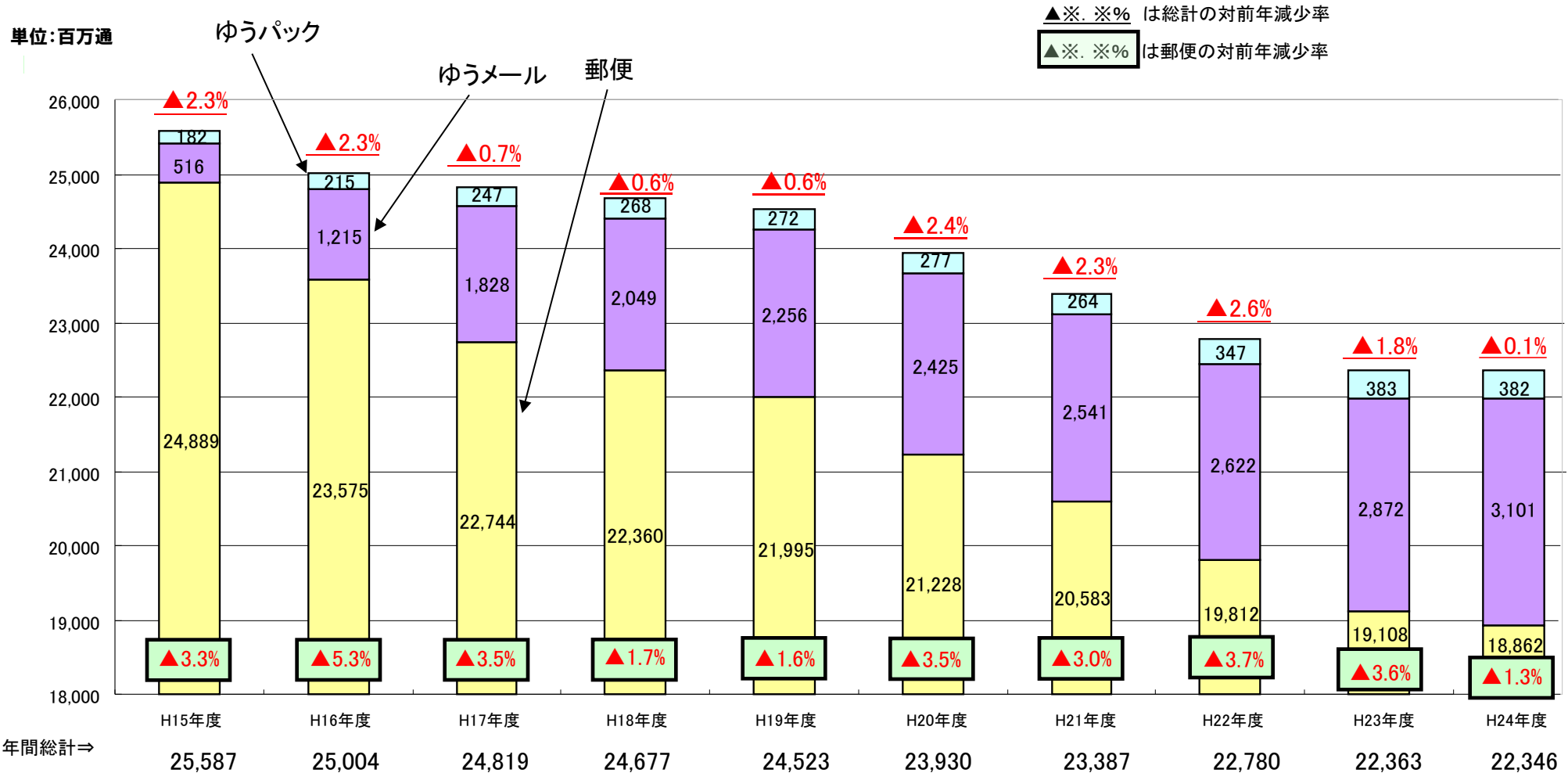
# (1) 郵便事業・郵便局事業の決算の推移 — 営業損益 過去5期分の推移(セグメント別) —

- 郵便事業の営業損益は、平成24年度に374億円と3期ぶりとなる黒字を計上。
- 郵便局事業は、減益傾向が続くも、平成24年度においても272億円の営業黒字を計上。



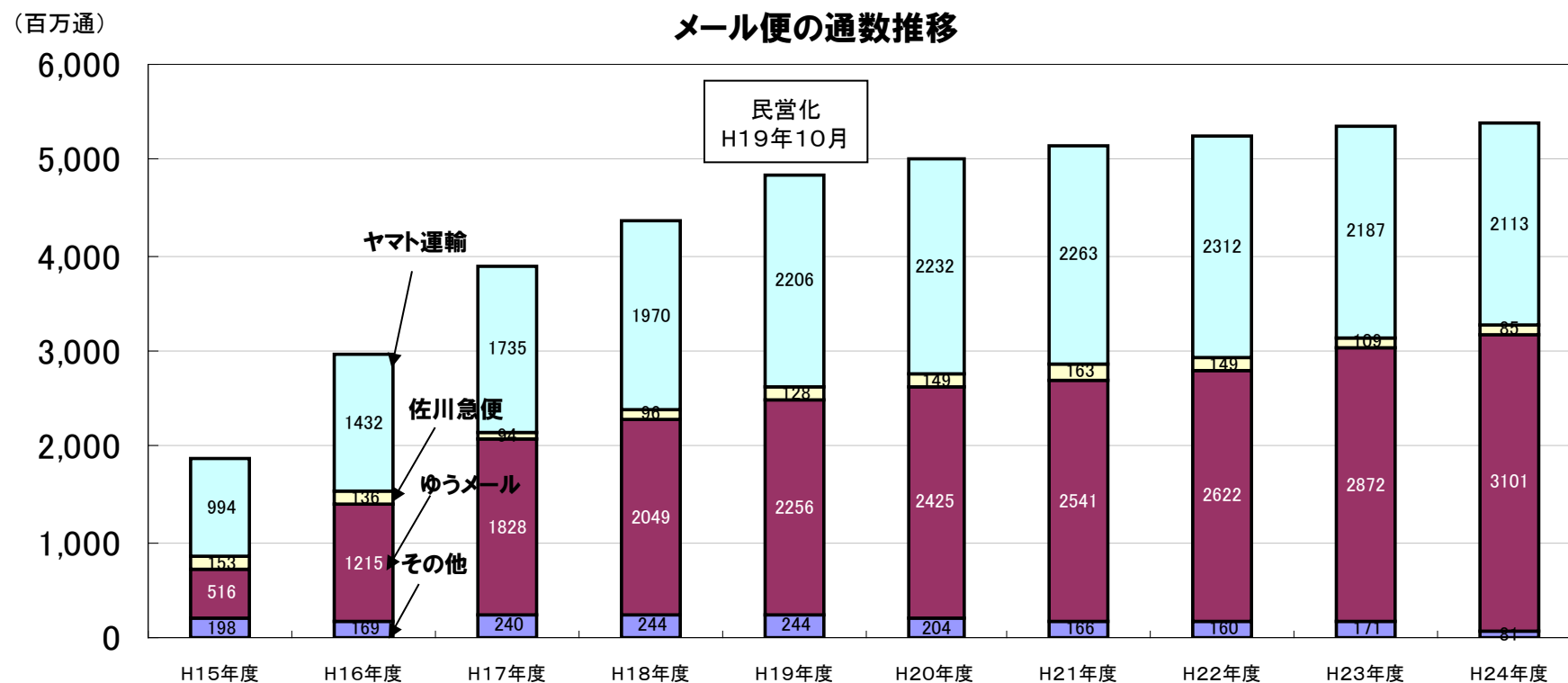
## (2)引受郵便物数の推移 – 過去10期分の引受物数の推移–

○郵便(ゆうメール・ゆうパックを除く)の物数は、平成15年度から平成24年度まで年平均3.0%減少。  
 ○ゆうメール・ゆうパックを合わせた全体では年平均1.5%の減少。



## (2)引受郵便物数の推移 -メール便市場の競合状況-

○メール便市場は、ヤマトとゆうメールで95.3%(平成24年度)のシェアを占める。

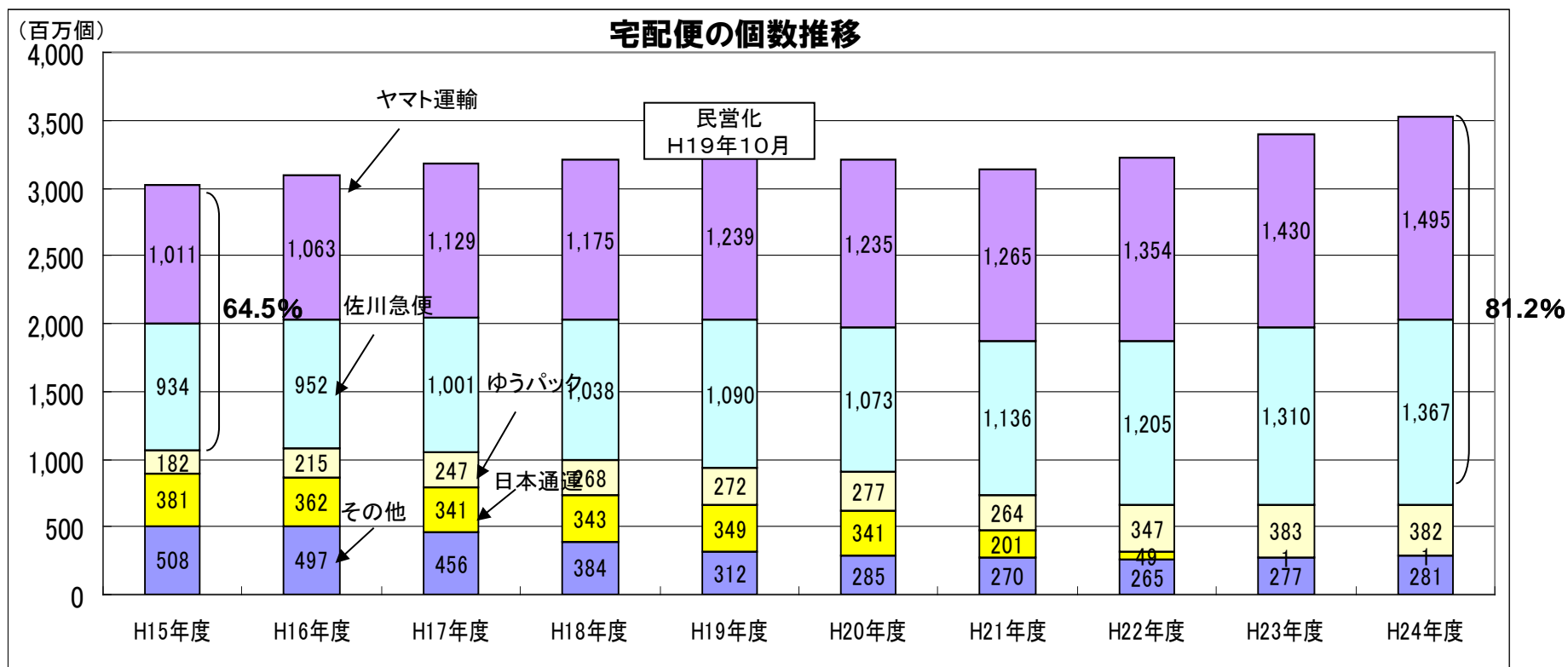


	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
ヤマト運輸	53.4%	48.5%	44.5%	45.2%	45.6%	44.6%	44.1%	44.1%	41.0%	39.3%
佐川急便	8.2%	4.6%	2.4%	2.2%	2.6%	3.0%	3.2%	2.8%	2.0%	1.6%
ゆうメール	27.7%	41.2%	46.9%	47.0%	46.7%	48.4%	49.5%	50.0%	53.8%	57.6%
その他	10.6%	5.7%	6.2%	5.6%	5.0%	4.1%	3.2%	3.1%	3.2%	1.5%

(出典:国土交通省「メール便取扱冊数の推移」)等より作成

## (2)引受郵便物数の推移 - 宅配便市場の競合状況-

○宅配便市場は、ヤマト、佐川の二強による寡占化が進む(平成15年度:64.5%→平成24年度:81.2%)中、ゆうパックはシェア第3位ながら、シェアは約11%に留まる。



	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
ヤマト運輸	33.5%	34.4%	35.6%	36.6%	38.0%	38.5%	40.3%	42.0%	42.0%	42.4%
佐川急便	31.0%	30.8%	31.5%	32.4%	33.4%	33.4%	36.2%	37.4%	38.5%	38.8%
日本郵便	6.0%	7.0%	7.8%	8.4%	8.3%	8.6%	8.4%	10.8%	11.3%	10.8%
日本通運	12.6%	11.7%	10.7%	10.7%	10.7%	10.6%	6.4%	1.5%	0.0%	0.0%
その他	16.9%	16.1%	14.4%	12.0%	9.6%	8.9%	8.6%	8.2%	8.1%	8.0%

(出典:国土交通省「宅配便等取扱実績について」)

注1 各社の取扱個数は航空等利用運送便を含む。

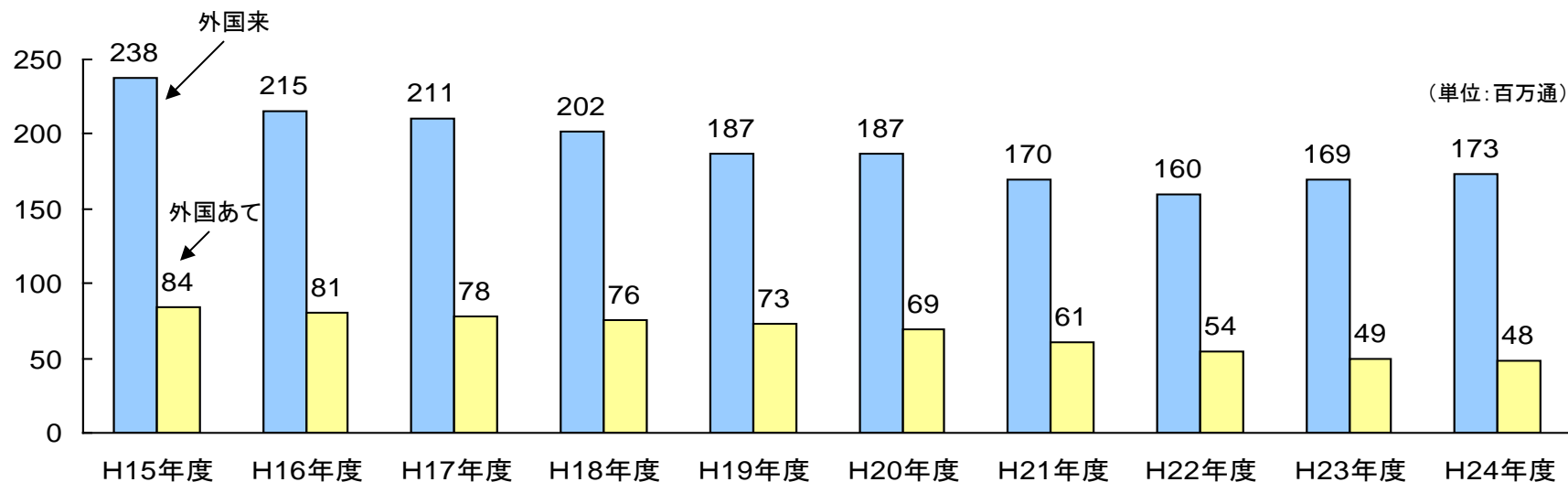
注2 平成21年度以降の日本通運は、トラック便は「JPエクスプレス」(平成22年7月以降はゆうパック)、航空等利用運送便は日本通運等による。



## (2)引受郵便物数の推移 ー国際郵便の利用状況ー

- 外国来国際郵便物数は、平成15年度から平成24年度まで年平均3.5%減少。
- 外国あて国際郵便物数は、平成15年度から平成24年度まで年平均6.0%減少。

### 国際郵便物数の推移

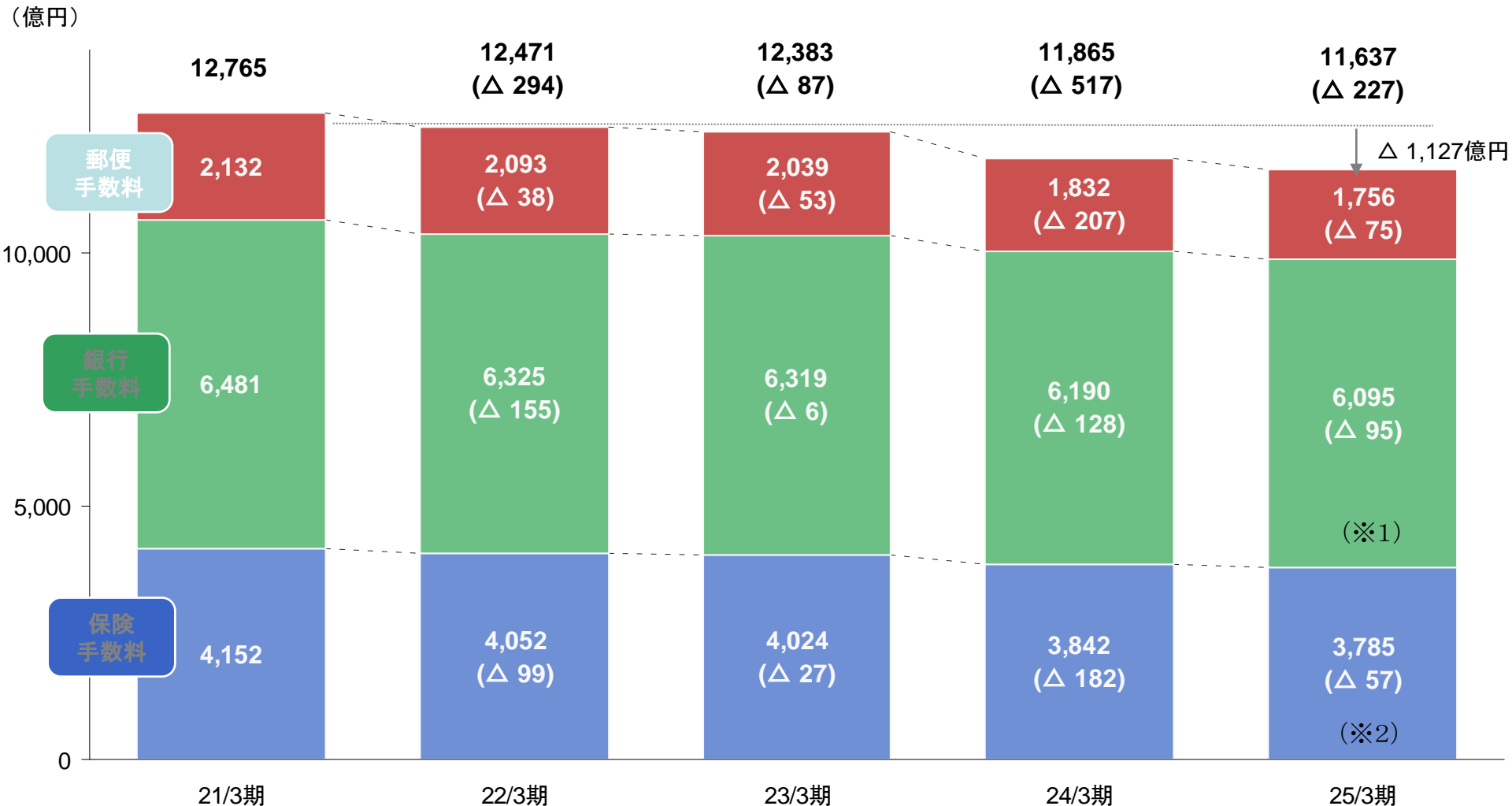


(単位:百万通)

国際通常	外国来	230	208	203	195	180	180	162	152	160	164
	外国あて	73	70	66	64	61	58	51	44	40	38
国際小包	外国来	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	外国あて	2	1	1	1	2	2	2	1	1	1
EMS	外国来	5	6	6	6	5	6	6	6	7	7
	外国あて	9	9	10	10	10	10	9	9	9	9

# 参考：郵便局事業 受託手数料の推移

○受託手数料の過去5年間の推移は、以下のとおり。



(※1) 銀行窓口業務等に係る手数料は、2,850億円 (H24.10月～H25.3月分)

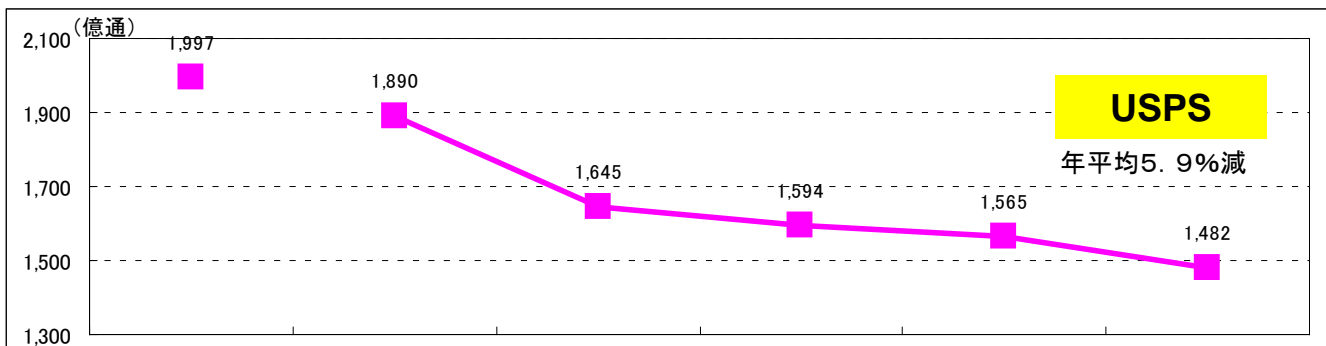
(※2) 保険窓口業務等に係る手数料は、1,753億円 (H24.10月～H25.3月分)

# 参考：欧米主要国における郵便物数の推移

○欧米主要国(米国、ドイツ、英国、フランス)における郵便物数は、インターネットへの郵便需要の移行、競争進展の影響等により減少傾向が続いている。

○特にUSPSとロイヤルメールの減少が著しく、最近数年間の年平均減少率は▲6%程度となっている。

## ● 欧米主要国における郵便物数の推移

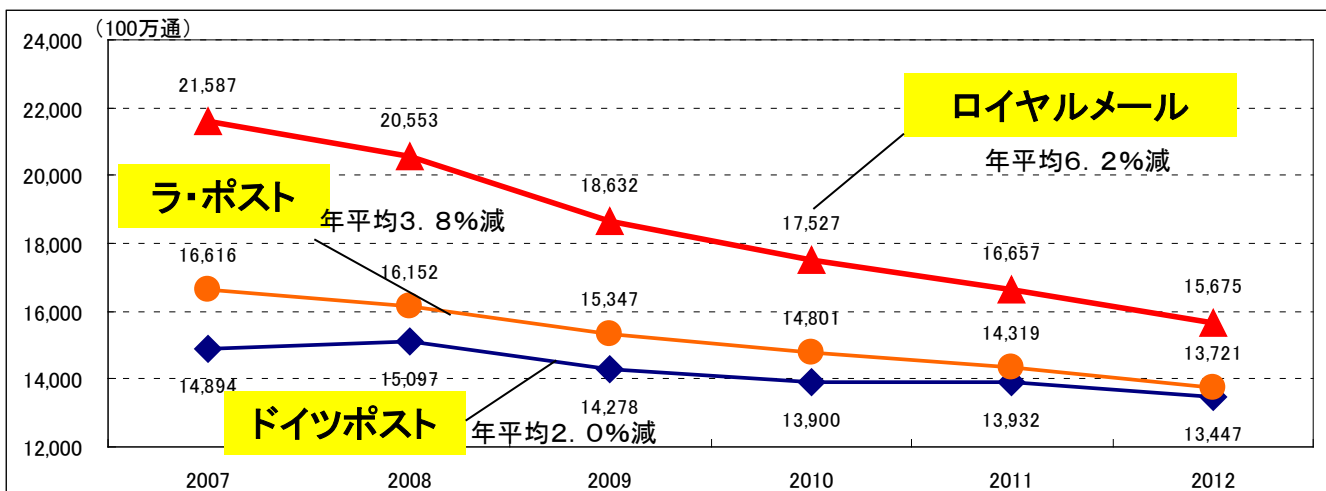


### USPS:

ファーストクラス(手紙・はがき等)とスタンダードクラス(広告等)の郵便物数の合計。

出所: USPS

※構成商品の変更により2007年度と2008年度には連続性がない。



### ロイヤルメール:

宛名付き郵便物数。

出所: 英通信庁 (Ofcom)

### ラ・ポスト:

書状と宛名付きDMの合計。

出所: 電子通信郵便規制機関 (ARCEP)

### ドイツポスト:

一般通信と宛名付きDMの合計。

出所: ドイツポスト

### (3)地域貢献施策の実施状況 ー 地方公共団体等との連携ー

- 民営化前より引き続き、郵便局窓口において、公的証明書交付事務、バス回数券・ごみ処理券等の販売事務など、地方公共団体の行政サービスを実施。また、外務員を活用した各種サービスも実施。
- 日本年金機構からの委託を受け、平成23年2月より、年金加入記録交付業務を全国約200局で試行。

サービスメニュー（郵便局窓口）	委託 都道府県数	委託 市区町村数	取扱 郵便局数
1 証明書交付事務(住民票の写しの交付など)	0	160	627
2 受託窓口事務	1	110	3,504
(1) 受託販売事務	0	100	1,423
①バス回数券などの販売	0	22	223
②ごみ処理券の販売	0	37	857
③し尿処理券の販売	0	6	25
④入場券の販売(地方公共団体主催のイベントチケットなど)	0	18	184
⑤商品券の販売	0	0	0
⑥ごみ袋の販売	0	54	326
(2) 受託交付事務(バス利用券などの交付)	0	10	1,411
(3) 利用申込取次事務(公的施設の利用申込取次ぎなど)	1	3	1,234
合 計	1	249	4,057

サービスメニュー（外務員）	委託 都道府県数	委託 市区町村数	取扱 郵便局数
1 高齢者への生活状況確認	0	24	20
2 日用品の注文・図書の貸し出し等受付	0	1	1
3 廃棄物の不法投棄に関する情報提供	0	4	4
合 計	0	29	25

### (3)地域貢献施策の実施状況 ー外務員を活用する業務の状況ー

○ひまわりサービスとして、過疎地域における70歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯を対象とした在宅福祉サービスを無償で実施。過疎地域の地方公共団体、社会福祉協議会等と協議の上実施しており、100自治体で実施(平成25年3月末現在)。

#### 【ひまわりサービスの概要】

##### 外務員による励ましの声かけ

外務員が、対象世帯あての郵便物等を配達する際に、「お元気ですか」など励ましやいたわりの声かけを行う。



##### 郵便物等の集荷サービス

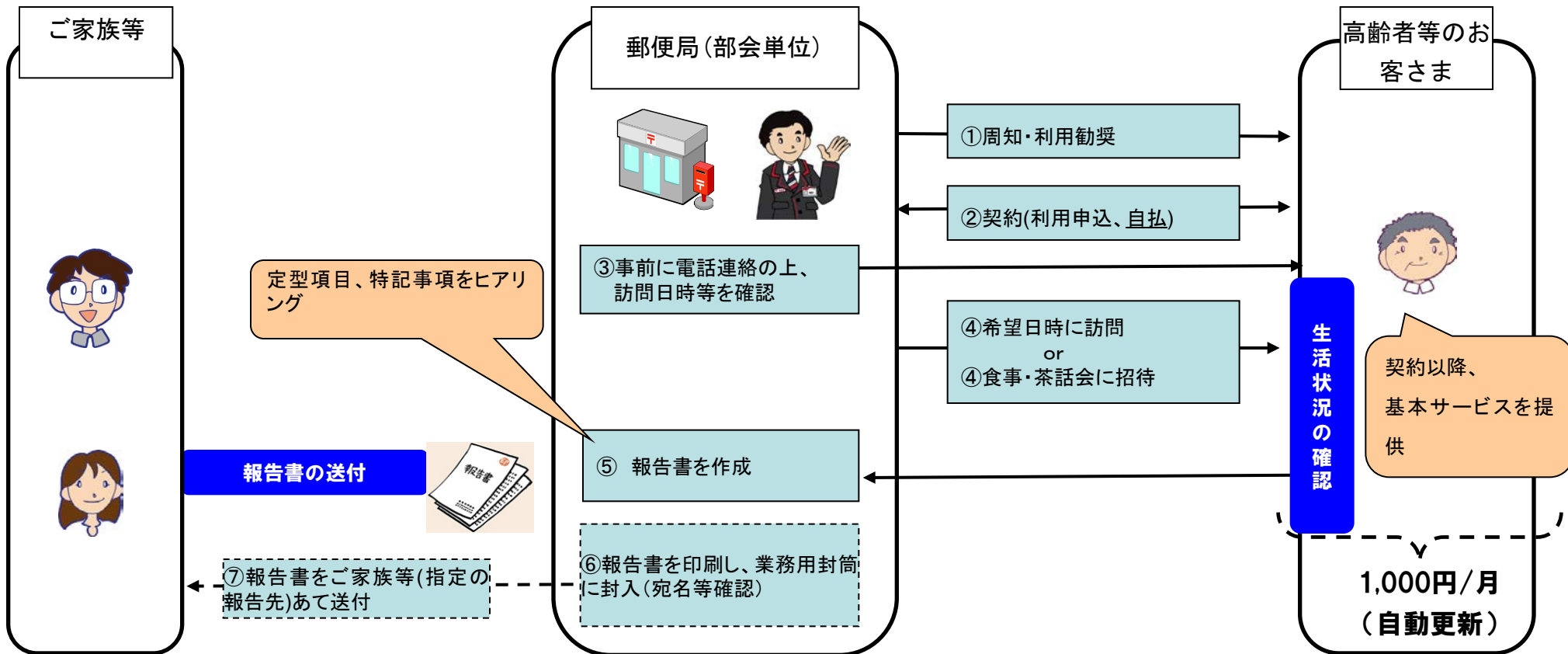
対象世帯が差し出したい郵便物等があるときに、支店の外務員が、その郵便物等の集荷を行う。



その他にも、次のサービスがあります。

- ・励ましメッセージのお届け  
小学生等が書いた励ましのメッセージを、郵便により対象世帯へお届けする。
- ・生活用品等の配達サービス  
生活用品等を注文するはがきを受け取り、ゆうパックで注文品をお届けする。

### (3) 地域貢献施策の実施状況 - みまもりサービスの概要 -



#### 基本サービス

- お客さまを訪問 又は 郵便局等での食事会等へ招待し、生活状況を確認【月1回】
- お客さまの状況を遠方のご家族等(指定の報告先)あて報告
- 24時間電話相談(健康、医療機関の紹介、栄養、メンタルヘルス等)
- かんぽの宿の宿泊割引
- 会報誌の発行

#### オプションサービス(利用は任意)

- 電話による体調確認
- 血液検査キットの案内
- 常備薬等の案内
- 買い物支援サービス【エリア限定】

※ オプションサービスは順次追加予定。

# (3)地域貢献施策の実施状況 –手紙の書き方体験授業の実施–

○「手紙の書き方体験授業」とは、全国の希望する小学校及び中学校に、当社が作成したテキスト、指導書、本物の郵便はがきをお渡しし、先生が子供たちに手紙の書き方授業を実施し、郵便はがきをポストに投函。子供たちは大切な人に手紙で気持ちを伝えることにより、「手紙を書く楽しさ」、「手紙を受け取ったときの喜び」を体験。

## 1 郵便教育を始めることになったきっかけ

⇒ 平成21年度 文部科学省実施「全国学力・学習状況調査」

### はがきの表面の書き方（小学校6年生・国語A）

3  
小林さんは、転校していった友だちはがきを書くことになりました。はがきの表に名前や住所を書きます。次の「ア」「イ」「ウ」の中から「エ」の中に入るふさわしいものを、下の1から4までの中からそれぞれ一つ選んで、その番号を書きましょう。

**正答率 67.1%**

↓

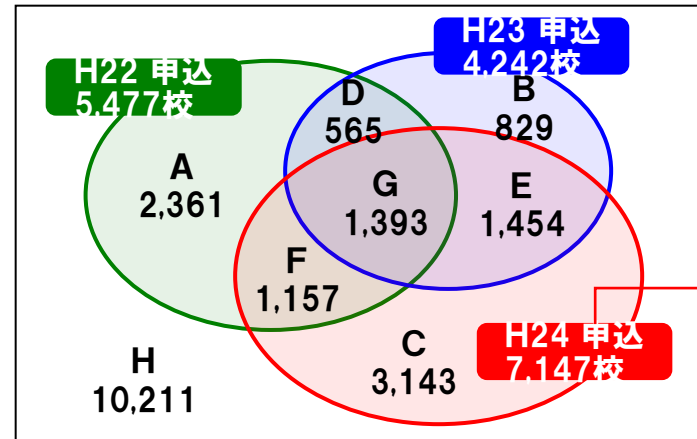
全国約120万人の小学校6年生の1/3(約40万人)は、はがきの表面を正しい順序で書くことができない。

◆ 原因を調べてみると  
⇒ 手紙を書く機会が少ない。書き方を知らないなど。

◆ 1年を通じて、手紙のやり取りの場を提供しよう！

◆ 平成22年6月「手紙の書き方体験授業」の開始！

## 2 「手紙の書き方体験授業」の実績



三年間で全国の約半数の小学校から一回は申込有

<H24年度>（特別支援学校を除いた集計値）  
 小学校(H22～) 7,147校 / 全国約21,200校  
 中学校(初年度) 574校 / 全国約11,100校

手紙の書き方体験授業は正しい手紙のかき方を学び、やり取りをするだけではなく、様々な授業展開が可能です。

【郵便局見学】  
ポストからはがきの回収→区分けされる様子の見学。

【教育委員会との連携】  
子どもたちの作品展開催や、オリジナルキャラクターのはがき作成。

【出前授業】  
日本郵便(株)社員などによる出前授業や給手紙教室の実施。

【郵便局との連携】  
ご当地キャラクターを一緒に考え、郵便局内に作品を掲示。

## (4) 経営改善策の実施状況 – 郵便事業の経営改善 –

○郵便物数の減少、宅配便市場での厳しい競争環境の中で、郵便のユニバーサルサービスを維持するため、郵便の黒字体質の定着とゆうパックの黒字化に向けた郵便再生に取り組んでいるところ。

### 3つの再生の柱と2つの基盤整備

#### I 増収に向けた取組

- ① 中小口営業の推進
- ② 新商品サービスの拡充
- ③ 新規分野の取組強化

#### II 生産性の向上

- ① ネットワークの再編
- ② 次世代システムの構築
- ③ 新たな集配体制の構築

#### III 仕事のやり方の見直し

- ① 損益を軸とした郵便局経営
- ② 権限委譲の推進
- ③ 風通しのよい職場作り

#### 1 経営管理の高度化

#### 2 人材の育成、頑張った人が報われる人事・給与制度

### 主要分野での目指す姿

#### ① 郵便、ゆうメール

高い品質と競争力のある価格により、郵便の減収をカバーしつつ、利益を生み出す

#### ② ゆうパック、国際物流等

郵便の減収をゆうパックや国際物流で下支えし、子会社等を活用して関連分野の収益を確保する

#### ③ 新規分野

我が社・郵政グループの強みを活かし、IT社会・高齢社会に対応した新たなビジネスを展開する

郵便のユニバーサルサービスの維持



## (4) 経営改善策の実施状況 — 郵便事業経営改善の具体的取組 —

○平成22年7月の宅配便事業統合以降、急激に悪化した経営状況を立て直すべく、平成24年度の単年度営業黒字化を目指して損益改善に徹底的に取り組んだところ。

○また、郵便物数の減少による収益の減少という構造的な問題に対応するために、更なる生産性の向上や収益拡大を図るとともに、今般の会社統合により、統合メリットが最大限発揮できるよう、管理体制や人事・会計など共通部門のスリム化、郵便営業の一体化、業務の効率化等を進め、更なる損益改善を図る。

**損益改善に徹底的に取り組むことにより、郵便・物流分野での平成24年度営業黒字を計上。**

### 当面の取組 (再生の基盤作り) (H23・24年度)

#### 【主な取組】

- ①オペレーション費用の削減（業務量に応じた要員の適正配置、集配作業の生産性向上、トラックへの積載率向上等による運送便の見直し等）
- ②採算性の観点から必要なお客様との取引条件の見直し、中小口のお客様に対する営業強化等
- ③郵便局別の損益管理を含めた経営管理の仕組みの高度化
- ④権限委譲、本社のスリム化や支社機能の強化等

### 中期的な取組 (成長の基盤作り) (H25・26年度)

#### 【主な取組】

- ①新商品・新規ビジネス等の拡充
- ②ネットワークの抜本的な再編
- ③次世代システムの構築
- ④新たな集配体制の構築
- ⑤人事・給与制度の見直し

## (4) 経営改善策の実施状況 – ゆうパック・ゆうメール事業戦略 –

○二輪車による薄物・小物の効率のよい配達、郵便のきめ細かい輸送ネットワークを活用した当日配達、郵便局・ポストの活用、国際郵便との一体サービス、地域密着性といった郵便事業の強みを活かしたサービスを、ネットオークションなどの新たな収益源が期待できる収益性の高い個人市場や、成長分野である通販分野に集中的に投入。

ターゲット市場	具体的市場	当社の強み	投入サービス
収益性の高い市場	個人市場 (オークション等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセスポイントの豊富さ(郵便局・提携コンビニ)</li> <li>・国際郵便との連携</li> <li>・差出が便利(ポストの活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オークションゆうパック (eBayとの連携)</li> <li>・EC向けゆうメール</li> <li>・DVD/CD宅配</li> </ul>
成長性の高い市場	通販市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な当日配達が可能(他社よりきめ細かな輸送ネット)</li> <li>・通販市場は薄物・小物も多く、他社よりも低コストな配達が可能(二輪ネットの活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日配達</li> <li>・ネットスーパーとの提携</li> </ul>

### 【参考】

- 郵便局 : 24, 514局
- 提携コンビニ: 13, 910店舗
- 自動二輪車: 91, 204両
- 郵便ポスト : 185, 409本

※平成24年3月末(提携コンビニは平成24年12月末)現在

## (4)経営改善策の実施状況 – 郵便局事業の経営改善–

### 課題

社員の少ない小規模な郵便局が多い構造のため、個々の郵便局単位では活用できる経営資源が限られ、期待できる成果にも限界

一定数の郵便局のまとまりを単位としてエリアでのマネジメントを行っていくことが必要

### 改善の方向性

「個局単位で完結する郵便局運営体制」から、部会、地区連絡会<sup>(注)</sup>など、「エリア全体での郵便局運営体制」へ転換

(注) 部会は概ね10～15程度の郵便局のまとまり、地区連絡会は概ね10程度の部会のまとまり。

### <具体的な取組>

#### ○ 部会を単位とする柔軟な要員配置

人材資源の有効活用の観点から、部会内各局を巡回で勤務するエリア社員の配置及び部会内社員の相互兼務発令により、柔軟な要員配置が可能となる取組を試行実施。

#### ○ 窓口事務における総合サービスの推進

顧客サービスの向上及び効率的な要員活用を図る観点から、複数の業務を取り扱うことができる窓口社員を育成する総合サービスを推進。

※これらの取組に加え、営業損益を中心としたマネジメントの強化や、研修等を通じた営業力の強化を図る。

## (4) 経営改善策の実施状況 —郵便局事業の収益拡大に向けた不動産開発—

### 札幌プロジェクト

○ 新築工事中

### 大阪プロジェクト

○ 暫定活用中(イベント広場、仮設局舎)

### 大宮プロジェクト

○ 新築工事中

### 旧飯田橋郵便局

○ 新築工事中

### JPタワー

○ グランドオープン(H25/3/21)

### 博多プロジェクト

○ 開発準備中

### 中野区

○ 開発準備中

### 福岡市

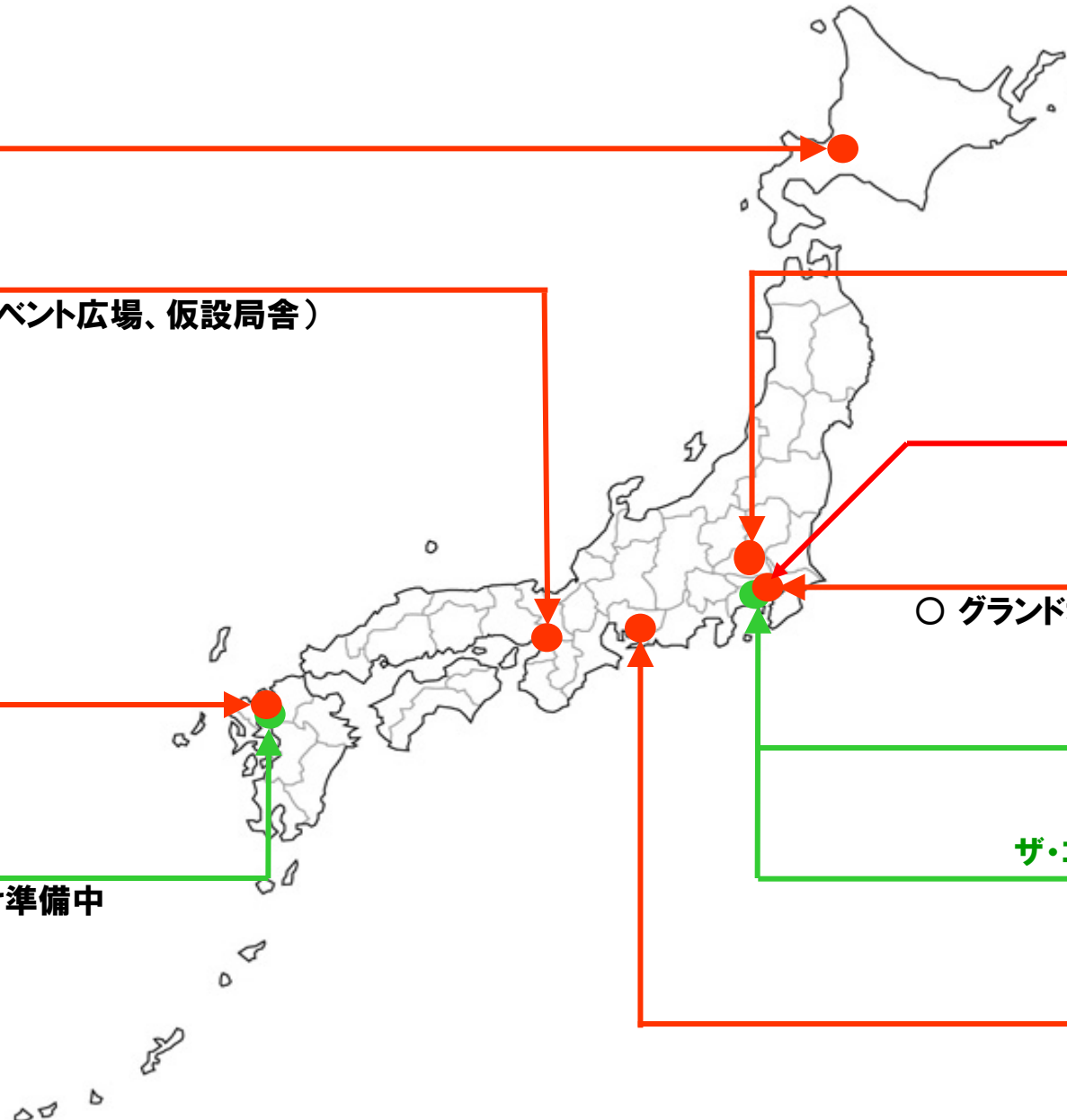
○ 事業実施に向け準備中

### ザ・コートガーデン目黒東山

○ 全戸(52戸)完売

### 名古屋プロジェクト

○ 新築工事中



## **2. 郵政事業のユニバーサルサービスの提供状況**

# (1) 郵便局におけるサービス内容 – 郵便事業のサービス内容–

- 郵便事業は、国民の生活インフラとして、なるべく安い料金であまねく公平にサービスを提供。  
また、万国郵便条約などに基づく国際郵便も提供。
- 物流業のうちゆうパック、ゆうメールは、民営化時に、郵便法の枠組みから外れ、一般の物流業としてサービスを提供。
- 物流業のうちロジスティクス事業や国際貨物運送は、民営化以降、新規事業としてサービスを提供。

## 《主な商品・サービス》

	郵便事業	物流業	その他
国内	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第一種郵便物(書状等)</li> <li>○第二種郵便物(郵便葉書)</li> <li>○第三種郵便物(定期刊行物)</li> <li>○第四種郵便物 (盲人用点字、学術刊行物等)</li> <li>○特殊取扱(書留、内容証明等)</li> <li>○郵便切手類(各種郵便切手、各種郵便葉書、レターパック等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ゆうパック(宅配便)</li> <li>○ゆうメール(メール便)</li> <li>○ロジスティクス事業(3PL)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひまわりサービス</li> <li>○年賀寄附金配分助成事業等</li> </ul>
国際	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際通常郵便物(書状、葉書等)</li> <li>○国際小包郵便物</li> <li>○EMS(国際スピード郵便)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○航空貨物運送</li> </ul> <p>※JPサンキュウグローバルロジスティクス(株)が実施。</p>	

# (1) 郵便局におけるサービス内容 –ユニバーサルサービスの対象基準–

○以下の郵便サービスについて、ユニバーサルサービスの提供が義務づけられている。

## 《郵便法に基づき提供される郵便サービス》

### ○内国郵便

	大きさ (注1)		重さ (注1)
	最大	最小	
第一種郵便物 (書状等)	長さ60cm 長さ+幅+厚さ=90cm	①円筒形又はこれに似た形のもの 長さ14cm、直径等3cm	4kg以下
第二種郵便物 (郵便葉書) (注2)			—
第三種郵便物 (定期刊行物)		②①以外 長さ14cm、幅9cm 上記より小さいものでも、 6cm×12cm以上の耐久力ある厚紙又は布製のあ て名札を付ければ取扱可	1kg以下
第四種郵便物 (盲人用点字等)			1kg以下 但し、点字郵便物等については3kg以下

(注1) 大きさ又は重さの制限を超える郵便物についても郵便約款に定めれば取扱可能

(注2) 郵便葉書の規格は、郵便約款で規定

通常葉書の場合 最大15.4cm×10.7cm、最小14cm×9cm、重さ2g以上6g以下

○国際郵便(通常(書状2kg以下、点字:7kg以下等)、小包30kg以下、EMS30kg以下)

○郵便物の特殊取扱(義務的特殊取扱)

書留、引受時刻証明、配達証明、内容証明、特別送達 (内容証明及び特別送達については郵便認証司による認証を行う)

# (1)郵便局におけるサービス内容 –ユニバーサルサービスのサービス水準–

○法令により、ユニバーサルサービスの水準は、以下の水準とされている。

ユニバーサルサービスのサービス水準	
引受	<p>【随時かつ簡易な差出方法として、ポスト(郵便差出箱)の設置】  <small>&lt;郵便法第70条、施行規則第30条(郵便業務管理規程の認可基準)&gt;</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本郵政公社法施行時(15年4月1日)のポスト数を維持(約18万本)</li> <li>・各市町村等内に満遍なく設置すること</li> <li>・公道上など常時利用できる場所又は駅、小売店舗などの施設内の公衆の目につきやすい場所に設置すること</li> </ul>
	<p>【郵便局の設置】 <small>&lt;日本郵便株式会社法第6条、施行規則第4条1項～3項&gt;</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本郵便株式会社は、あまねく全国において利用されることを旨として郵便局を設置すること</li> </ul>
料金	<p>【全国均一料金でなるべく安い料金】 <small>&lt;郵便法第67条、施行規則第23条&gt;</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便料金の事前届出制(第三種、第四種郵便物の料金は認可制)</li> <li>・最軽量(25<sup>グラム</sup>以下)の場合については、80円以下の料金</li> </ul>
配達	<p>【週6日 原則1日1回の配達】 <small>&lt;郵便法第70条、施行規則第30条&gt;</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・祝日及び1月2日を除き、月曜日から土曜日までの6日間において、1日に1回以上郵便物の配達を行うこと</li> </ul>
	<p>【(差し出された日から)原則3日以内に送達】 <small>&lt;郵便法第70条、施行規則第30条&gt;</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の地域からの差出しの場合を除き、3日以内に送達 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶1日1回以上郵便物の送達に利用できる交通手段がない離島(本州等との間を連絡する道路が整備されていない島に限る) 2週間以内</li> <li>▶上記以外の離島 5日以内</li> </ul> </li> </ul>
	<p>【全国あまねく戸別(あて所)配達】 <small>&lt;郵便法第70条、施行規則第30条&gt;</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の方法により配達できない交通困難地※あての場合等を除き、郵便物をそのあて所に配達すること</li> </ul> <p>※冬期の山小屋など、日本郵便株式会社が別に定める地域</p>



# (1)郵便局におけるサービス内容 – 郵便局事業のサービス内容–

○全国津々浦々の郵便局と配達網等、その機能と資源を最大限に活用して、地域のニーズにあったサービスを安全、確実、迅速に提供し、人々の生活を生涯にわたって支援することで、触れ合いあふれる豊かな暮らしの実現に貢献することを目指す。

○郵便、貯金、保険の三事業に加え、民営化以降、物販事業、不動産事業等を実施。

## 《郵便局事業の主要業務》

### 郵便

- ①切手・はがきの販売 ☆
- ②郵便物の引受け ☆
- ③印紙の販売
- ④ゆうパックの引受け

### 貯金

- ・ゆうちょ銀行代理業務
- ①通常貯金 ★
- ②定額貯金 ★
- ③定期貯金 ★
- ④振替業務 ★
- ⑤国債
- ⑥投資信託
- ⑦為替 ★
- (通常為替、定額小為替)
- ⑧外国為替

### 保険

- ・かんぽ生命代理業務
- ①終身保険 ★
- ②定期保険
- ③養老保険 ★
- ④学資保険
- ⑤年金保険
- ⑥事務の代行 ★

### その他

- ・金融新規サービス
- ①変額年金保険
- ②法人向け生命保険
- ③第三分野保険
- ④自動車保険
- ・物販事業
- ①カタログ販売
- ②店頭販売
- ③広告業務
- ④生活サービス取次ぎ
- ⑤ネットショップ
- ・不動産事業

※ ★印は、改正郵政民営化法によって新たにユニバーサルサービスとして規定された業務

※ ☆印は、従前からユニバーサルサービスとして提供している業務

## (1)郵便局におけるサービス内容 ー営業時間ー

曜日	郵便	貯金	保険
月曜日～金曜日	9:00～17:00 (一部の郵便局は19:00 まで)	9:00～16:00 (一部の郵便局は18:00 まで)	9:00～16:00 (一部の郵便局は18:00 まで)
土曜日	休ませていただきます (一部の郵便局は9:00～ 15:00、9:00～17:00)	休ませていただきます	休ませていただきます
日曜日・休日	休ませていただきます (一部の郵便局は9:00～ 12:30)	休ませていただきます	休ませていただきます

注1: 設置場所などの理由により、上記の営業時間と異なる場合があります。

注2: 12月31日から1月3日までは休ませていただきます。ただし、一部の郵便局では郵便窓口を開設しています。

## (2)郵便局の配置状況 ー営業中の郵便局数ー

○ 営業中の郵便局数については、平成19年10月1日の民営化時に比べ、平成25年3月末時点では、114局増加している。

		郵便局株式会社						日本郵便株式会社	
		H19.10.1	H19年度末	H20年度末	H21年度末	H22年度末	H23年度末	H24.10.1 ※	H24年度末
営業中	直営郵便局	20,234	20,234	20,237	20,227	20,096	20,153	20,176	20,164
	簡易郵便局	3,882	3,859	3,939	4,053	4,041	4,069	4,057	4,066
	小計	24,116	24,093	24,176	24,280	24,137	24,222	24,233	24,230
一時閉鎖中	直営郵便局	7	9	9	9	137 (うち129は震災)	64 (うち53は震災)	64 (うち52は震災)	63 (うち49は震災)
	簡易郵便局	417	438	354	242	255 (うち61は震災)	228 (うち29は震災)	240 (うち26は震災)	232 (うち20は震災)
	小計	424	447	363	251	392 (うち190は震災)	292 (うち82は震災)	304 (うち78は震災)	295 (うち69は震災)
合計		24,540	24,540	24,539	24,531	24,529	24,514	24,537	24,525

※1 会社統合に伴い旧郵便事業会社の支店の25局を含む。

※2 H24年度末の営業中の郵便局のうち、銀行代理業を営むものは直営:19,951局、簡易:4,030局、生命保険募集を営むものは、直営:20,116局、簡易:623局。

## (2)郵便局の配置状況 ー 過疎地における郵便局数ー

- 過疎地における営業中の郵便局数は、旧郵便局株式会社時に22局増加した。  
○会社統合後の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの間には12局増加した。

	郵便局株式会社 ※1							日本郵便株式会社※2	
	H19.10.1	H19年度末	H20年度末	H21年度末	H22年度末	H23年度末	H24.9.30	H24.10.1	H24年度末
過疎地における 営業中の郵便局数	7,355	7,346	7,376	7,407	7,348	7,379	7,377	7,679	7,691
直営郵便局	5,460	5,461	5,460	5,459	5,410	5,434	5,433	5,663	5,664
簡易郵便局	1,895	1,885	1,916	1,948	1,938	1,945	1,944	2,016	2,027

※1 旧郵便局株式会社における過疎地とは、H19.10.1時点において、離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、山村振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法、半島振興法、過疎地域自立促進特別措置法及び沖縄振興特別措置法に指定された地域を指す。

※2 日本郵便株式会社における過疎地とは、H19.10.1以降新たに上記7法に指定された地域を含めた地域を指す。

### 【参考】 東日本大震災により一時閉鎖している、過疎地における郵便局数

	H19.10.1	H19年度末	H20年度末	H21年度末	H22年度末	H23年度末	H24.9.30	H24.10.1	H24年度末
総数					70	34	34	42	36
直営郵便局					48	22	22	25	24
簡易郵便局					22	12	12	17	12

### (3)郵便差出箱等の配置状況

- 郵便差出箱については、あまねく全国に約18.2万本の郵便差出箱を設置している。
- 郵便切手類販売所・印紙売りさばき所については、全国に約14.4万箇所設置している。

